

自己評価結果公表について

放課後等デイサービスMogen

「自己評価結果公表の7つの項目」についての会議を行いましたので、以下その内容を公表いたします

会議日： 令和4年1月19日

公表日： 令和4年2月28日

	検討事項	会議内容
①	利用する障がい児及びその保護者の意向、障がい児の特性、障がい特性、その他の事情を踏まえた支援を提供するための体制の設備の状況について	登録人数：放デイ18名、児発7名 1日の利用人数：平均約9名 保護者の意向については、初回の面談・アセスメントにて聞き取り調査や紙面にて調査し、お子さんの状況に合わせて個別支援計画を立てています。必要に応じて、事業所内でのお子さんのアセスメントが終了してから初回の個別援計画は2か月程度で変更するようにしています。
②	従業員の勤務の体制及び、資質の向上のために取り組みの状況について	常勤職員6名、非常勤職員1名の7名体制。 月1回の研修 外部研修への参加 疑問を持った時にすぐに経験者に聞けるように、社内SNSを利用し、報告・連絡・相談等の連携を深めています。
③	事業の用を共する設備及び、備品等の状況	集団の部屋、個別の部屋、グループの部屋の3部屋に分かれて療育。基本的には引き抜きで行いますが、静養室も兼ねているため、気持ちが落ち着かないお子さんなどの対応等でも利用しています。評価については、初期の段階で一斉そろえていますが、お子さんの状況に応じて、新しいものを常に取り入れています。療育備品については、月に3種類程度増やすように心がけており、よりたくさんのお子さんの興味に向くような仕組みを工夫しています。
④	関係機関及び地域との連携、交流等の取り組みの状況	年に2回程度の保護者会、保護者サークルを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延等により、今年度は実施できませんでした。来年度は実施する予定にしています。初回評価ができた時点で保護者の希望のあるお子さん（9割程度）には学校訪問を行い、学校での困り感と事業所での困り感等のすり合わせや、必要であればアドバイス等を行っています。そのつながりもあり、学校の方から困った時にご連絡いただける関係作りができています。相談支援事業所の方とは、普段からお子さんについて報告するようにつとめ、何か合った時は連携できるようにしています。他事業所との関わりなどに関しては、連携会議などを通して、イベント等できないか検討しているところです。
⑤	利用する障がい児及びその保護者に対する必要な情報提供、助言その他の援助の実施状況	初回評価ができた時点で、すべてのお子さんの面談を行い、評価の説明・現在困っていることのピックアップ・ご家庭や学校、放デイでの様子のすり合わせなどを行っています。また、SNS（LINE）を利用し、保護者が疑問に思ったこと、またこちらが感じていることなどがある場合は、直接ご連絡をとり、情報交換を行うようにしています。いつでも気軽に相談できるような関係を目指しています。送迎時等でいただいた相談に関しては、できるだけ当日中にお返しできるように児童発達支援管理責任者が工夫するようにしています。
⑥	緊急時における対応方法及び非常災害対策	年に1回ずつ防犯・防災の職員研修を実施。 年に1回ずつ防犯・防災訓練を施設内で実施しています。今年度は、消防署・警察署共に連絡しましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により署に出向いたり、来ていただくことはできませんでした。 来年度も、現場での実践も踏まえ、実際にどのように動くか等の指導をしていただけるように、消防署や警察署にお願いしていく予定です。 施設内には、災害時の避難場所を常に掲示しています。
⑦	業務の改善を図るための措置の実施状況	職員間の役割分担を明確にし、業務がスムーズにいくように工夫しています。 また、ICTやSNSを積極的に使い、業務時間の短縮を意識して行っています。 それらの扱いが苦手な職員には、得意な職員が教え、すべての職員が使えるよう工夫しています。 また、休憩等も一斉にとらず、職員が自分の仕事を円滑に進められるように、自分のペースで仕事ができる環境を整えています。

まとめ

検討結果	<p>今年度が1年目であったため、現状でできることを行ってきたので、来年度に関してはすべてに関して一度見直し、再検討していくことが必要だと思われます。 お子さんたちひとりひとりの能力に合わせた、集団課題（やりこみ課題）を充実させていき、楽しい時間を作れるようさらに工夫していく必要があります。 また、防災・防犯訓練など、保護者に周知しているつもりで、お知らせがうまくできていなかったことの工夫が必要だと考えます。</p>
自己評価	<p>学童の変わりとしての利用の部分の負担を担いながら、個別療育・グループ療育の引き抜きを行い、療育としての充実を図っています。集団療育では、自分の好きなことを知り、実行できる・自立する力を。個別療育に関しては、そのお子さん一人一人に対し、今必要な支援をあぶりだすこと、得意不得意を明確にすることを。グループ療育ではSSTを中心に、お友達とのやりとりや協力することの大切さを軸に行っています。 また、土曜日の利用に関しては、普段の療育で行っていることを発揮できるような工夫をしており、お子さんたちの将来の自立に向け支援できる体制を常に整えています。 学校生活においても、将来のビジョンを意識できるようなやりとりを先生としながら、お子さんや保護者の皆さんにも将来どのような生活を送っていくかを評価等を用いて、説明し、意識していただけるように心がけています。</p>
改善目標	<p>職員の知識や経験を増やしていくための研修への参加の増加 お子さんひとりひとりの特性を意識した評価の充実 職員全員の療育としてのレベルアップ 緊急時の対応の再認識、緊急時を想定した準備の再確認 保護者へのお知らせ方法の再確認 子どもたちが「楽しい」と思える環境づくり</p>